

TPS news 2019年 5 月号

光る輝きをサポートします ~究極の夢と空間を追い求めて~

繁栄物語助演会社
株式会社ティ・ピー・エスサービス
住所 仙台市泉区上谷刈字治郎兵衛下48-3
電話 022-372-0815
発行責任者 藤巻 紀夫



この紙面は「繁栄物語助演会社」として地域の皆様、お客様、社員、お取引先の皆様、そして志を共にする関係業界の皆様のお役に立つために編集されています

□ 平成最後のTPSお花見開催!

平成31年4月13日(土) 毎年行われている、お花の無いお花見(注:当社敷地に桜はありません)を実施しました! 予定日の数日前には降雪もあり開催が危ぶまれておりましたが、当日は晴天に恵まれ少し暑すぎるくらいの日差しの中での開催となりました。敷地にお花が無い代わりに皆でトークに花を咲かせて、日頃の業務中では見れない姿や会話を楽しむことが出来ました。



□ 新元号「令和」施行

「初春の令月にして気淑く風和らく」万葉集の書き出し文からの出展で平成31年4月1日正午頃、新元号が発表されました。歌の意味としては「春の初めの良い月に、さわやかな風が柔らかく吹いている・・・」と言った事が書いてあるそうです。

明治以降は制度的に天皇の生前退位は認められなくなっておりましたが、1817年(文化14年)以降、実に202年振りの生前退位となりました。この生前退位のお蔭で自粛ムードもなく、盛大に新天皇の即位を国民がお祝いするかの様に10連休もあって、令和元年のゴールデンウィークは行楽地へ足を運ばれる方も多かったのではないのでしょうか。

さて、新元号の「令和」ですが「和」と言う漢字は過去19回使用されているそうですが、「令」と言う漢字が使われるのは初めてだそうです。過去に「令徳」と言う元号の候補はあったそうですが、徳川幕府に命令する様な捉え方だとされボツになったそうです。

因みに上記の歌にある「令月」ですが、1月~2月を表すそうです。新元号と共にTPSも新たな気持ちでスタート致しますが、和やかさだけではなく澄んだ令月の凛とした寒さ(現実)をしっかりと感じながら、新しい時代へと進みます。

□ 辞令交付

平成31年4月1日、契約社員として1年間業務に貢献頂いた業務課 佐々木 真我さんへ正社員の辞令が交付されました。



★スペック
名前: 佐々木 真我 (23)
身長: 169cm 65kg
視力: 左右共に1.2 (コンタクト)
趣味: サッカー (プレーする方)

ありがたい事に正社員の辞令を頂きました。平成最後の正社員になるのでしょうか?ともあれこれまで以上に積極的に仕事に取り組みたいです。皆さん、改めて宜しくお願いします!

清掃作業や消防点検、貯水槽清掃からダクト清掃と幅広く活躍してくれた真我さん。これまでの経験を活かし、今日からは責任者として現場作業だけではなく、現場管理も経験していく事になります。持ち前のガッツと若さで、失敗を恐れず更なる成長を期待しています!

会社情報はホームページを!
<http://tps-s.co.jp/>



ブログも随時更新中です!
ぜひご覧ください♪

□ 編集後記

温かな日も増え、作業をしていると汗ばむ日も増えてきましたね。平成から令和になり、アルファベットの表記もHからRへ変更するに伴い、様々な資料の作り変えに追われながら、時代の流れを感じる今日この頃です。

平成は災害の時代とも言われ、日本国内では地震や噴火など数々の自然災害がありました。また、海外では同時多発テロなどの人的災害もありましたが、私の中で最も大きな災害の記憶はやはり東日本大震災でした。東日本に住まっていた方は皆さん同じだと思いますが、被災者として苦しむ中でも他者を思いやる気持ちや、遠隔地からの援助を受け、大災害の中でも人の温かさを感じる事が出来たのではないのでしょうか。

この温もりを少しでも令和へ届けられるように頑張ります!皆様にとって令和が幸多き時代になりますように・・・

編集委員 齋藤 直人 岩崎 慎 小松原 智子

4月に入學式などピカピカの一年生の姿を目にする季節ですが、今年の仙台は4月では21年振りに5cm以上の雪が降り、やっと咲き始めた桜に雪が積もり、なかなか見ることが出来ない雪見桜を観れました。それでも5月のこの時期になれば花壇や野原に色とりどりの綺麗な花が咲き、とても気持ちの良い季節を迎えますね。

さて、先日友人のコラムを読んで参考になった事があるので、今回はその内容をお伝え致します。それは「爪は健康の鏡」と言う題名でした。一般的に爪は健康だと半透明の淡いピンク色で薄く白っぽいと貧血の可能性、赤すぎると内臓などに病気が潜んでいる可能性があると言ったことを耳にします。爪は健康のパロメーターと呼ばれるように、爪は他と比べて細胞分裂が早い為、栄養不足などの体調不良があると最初に影響が現れやすい場所だそうです。

手の爪は1日に約0.1mm伸び、5ヶ月/半年で生え変わる計算になり、足の爪が伸びるスピードは手の爪の半分程だと言われています。伸びるスピードは季節や性格でも異なるそうですよ。

また、爪に横線が入っている場合、根元からの長さを測ると何らかの体調の変化が○ヶ月前からあったのかを知る手掛かりになるそうです。

一方、爪の縦のシジは加齢によるものが主だそうですが、胃腸の働きや吸収力が衰えているサインでもあるようです。

また、血行が悪いと反り返った形のスプーン爪や、2枚爪になったり、垂鉛が不足すると白い斑点が出たりする場合があります。美しい爪を保つには内面からしっかりと栄養を摂る事が大切でしょう。皆さんも爪を少し意識して体も心も健康な日々を過ごしましょう。

いよいよ迎えました「令和」元年ですが、皆様におかれまして健康で輝かしい時代であり、何よりも争いの無い平和な時代でありまして、皆様にお祈り申し上げます。

社長コラム

斎藤 正人

第16回全国ビルクリーニング技能競技会 宮城県予選会開催！

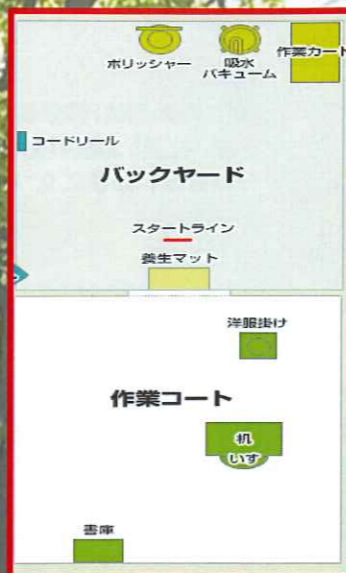
令和元年は2年に一度開催される、全国ビルクリーニング技能競技会の開催年です。この競技会は全国のビルクリーニング技能士（約5万人）を代表して、東北や関東などの地区から選出された競技者により「ビルクリ最強王座決定戦」を行います。

6年前となる第13回競技会より作業面積や什器・備品の設置等、競技仕様の変更もあり、多様化する現場環境での作業をイメージした競技会へと進化しています。

競技概要

- 競技仕様： 競技種目は「弾性床材の洗浄と床維持剤塗布仕上げ作業」とする。
- 作業面積： 作業面積は20㎡（4.0m×5.0m）とし、幅木による区画する。
- 作業時間： 20分以内とする。ただし作業時間を経過しても完成させる。
- 作業項目： 作業はコート内において、作業準備→除塵→洗浄→汚水回収→仕上げ拭き→乾燥→床維持剤の塗布→後始末について判定し、審査基準は別途定める。

平成31年4月10日、第16回全国ビルクリーニング技能競技会の宮城県予選会が開催されました。宮城県予選会は宮城県ビルメンテナンス協会「教育研修対策委員会」にて執り行います。当社では当委員会に所属させて頂いている為、宮城県予選会の補佐員としてお手伝いさせて頂きました。



第16回宮城県予選会では6名の競技者が参加し、優勝者は東北大会へ進む事ができます。個人情報になるので競技中の写真は掲載出来ませんが競技者の皆さんは練習の成果を存分に発揮されていました。私も補佐員として競技間のセッティング等に大忙しでした。そして注目して頂きたいのは「競技終了後」のコート内の光沢！6回もワックスを重ねれば光沢値も上がります。ご自宅でも事務所でも最近床にツヤが無くなったなあとお嘆きの方は是非当社にご連絡下さい。お見積りは無料です！（笑）

さいごに、この競技会において当社には深い思い出があります。右の写真は第13回宮城県予選会の集合写真です。番号6番は見慣れたピンクのユニフォーム・・・そうです。当社は6年前に同競技会に選手として参加しているのです！この競技会には原則としてビルメンテナンス協会に所属している企業や団体の方が参加します。現在当社はビルメンテナンス協会に加盟していますが、当時は協会員ではありませんでした。非会員がこの全国ビルクリーニング技能競技会にエントリーした事は例がなく、当時ビルメンテナンス協会に衝撃を与え、非会員の大会参加費の設定を協議する等の打合せが行われた事を会員になってから知る事になります。

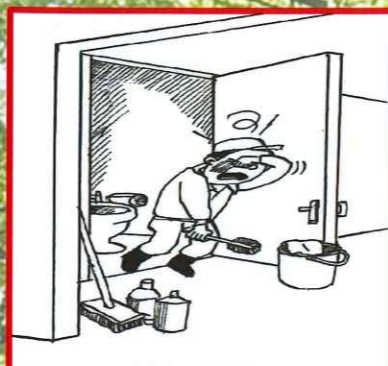


結果は残念ながら予選突破は出来ませんでしたが、参考資料もお手本もない中で、どうやったら早くなるのか。どうやったらテキパキ動いている様に見てもらえるのか。と言った事を真剣に考えて教えていた6年前を思い出しながらお手伝いさせて頂いた第16回宮城県予選会でした。宮城県からの全国優勝者はまだ出ていないと言う事なので、是非今年全国制覇を目指して頑張ってください！

混ぜるな危険！は外国人へ通じるのか？

事例に学ぶ
健康 + 安全
クリニック

残量が少なくなった洗剤の補充を命じられたA君（22歳・ベトナム人留学生）。清掃で使う次亜塩素洗剤（ハイターやカビキラー）を容器に継ぎ足していたが、終わる頃には具合が悪くなり、同僚に訴えて病院へ運ばれた。急性塩素ガス中毒と診断されて1週間の加療となった。



日本で働く外国人労働者は2018年10月で146万人に達した。12月には出入国管理が改正され、新たな在留資格として「特定技能」が設けられた。その結果2019年4月から14分野で外国人労働者の受け入れが可能になり、「ビルクリーニング」では今後数年間で新たに37,000人の受け入れを想定している。この業界でも既にベトナムからの技術実習生の受け入れが始まっており、人手不足の解消策として期待されている。

一方で、言葉の壁（文字が読めない・理解できない）による労働災害も危惧されており、上記事例の様な中毒症は国籍を問わず、しばしば発生している。日本では「混ぜるな危険！」の表示が広く浸透しているが、残念な事に容器の

再利用、補充作業時に塩素系洗剤と酸性洗剤を誤って混ぜ、塩素ガスを発生させてしまう事故が無くない。また、健康障害だけでなく昨年末に北海道で起きたスプレー缶爆発事故のように、爆発火災の危険性についても十分な周知・教育が必要である。

対策として身近な化学物質やガスの管理は文字ではなく色やイラスト等を用いて表示すること。さらに、現場を見せて指示を行い、保管場所も明確なエリア区分を行うなどの防止策を講じる事が望ましい。



左のイラストは危険有害性のシンボルマークの代表例です。実際の製品にも危険な化学物質が含まれていたり、引火性のガス等が含まれる製品には厚生労働省にて表示が義務付けられています。この様な対策は外国人に向けたものだけではなく、高齢者や障がい者、未経験者と言った日本人労働者にも有効です。また、外国人労働者は生活シーンでの事故リスクも大きく、毎年複数の人が自転車事故で亡くなっていますが、背景には交通ルールやマナー、道路標識などが母国と異なる事が要因として考えられます。夜間に大声で騒がない事やゴミの分別を守る事は当然ですが、ポイ捨てをしない事。これからも増加の一途を辿るであろう外国人労働者への教育の中で、最も重要で難しい問題は「日本らしさ」を伝える事も知れません。

自転車損害賠償保険への加入義務化について

平成31年4月1日より自転車損害賠償保険への加入義務化が施行された事はご存じでしょうか？一層の自転車の安全利用を図るため制定された「仙台市自転車の安全利用に関する条例」により、平成31年4月1日より、自転車損害賠償保険等への加入が義務となりました。

気軽に乗れる自転車も、交通事故が起きれば自分が被害者になるだけでなく、加害者となる場合もあり、高額な損害賠償を請求される事例も発生していますので、自分の為に、人の為に、万が一に備えて自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

※保険により補償内容が異なりますので、保険金額（支払限度額）や被保険者（補償の対象となる人）などの補償内容を十分ご確認ください。

この記事をご覧になった機会に、ご自身の保険加入状況を右図のフローに沿ってご確認ください。

